



平維持出張所 news



第118号 令和2年3月19日発行



耐震補強工事の現場に潜入！



国道49号、「上荒川トンネル」と「五郎内トンネル」の間にある【五郎内第二橋】(平上荒川)と、内郷に架かる【内郷高架橋】(内郷御厩町)の耐震補強工事現場に行ってきました！
大きな地震にも耐えられる、更に強い橋になるように補強する工事を行っています。車が走っている橋の下でどのような工事が行われているのか、その一部をご紹介します★+

五郎内第二橋



橋に足場をかけて、その中で作業をしています。私たちは、この上を車で走っているのになかなか気付かないですね！



内部は。。。 →

高所で
の作業、
より慎重
に。。。




この部分は【支承(ししょう)】といって、耐久性を維持するのにとても大きな役割を果たしています。新しいものに交換する際は、特殊なジャッキを使って交換します。

内郷高架橋



内部は。。。 →



道路の異状「路肩の崩壊」「路面の汚れ(油・土砂)」「路面の穴ぼこ」「故障車・落下物」を発見したら...
道路緊急ダイヤル「#9910」へ ご一報をよろしくお願いします。

福島高専の学生が現場見学を行いました

1月15日、福島工業高等専門学校(福島市)の学生さん22名が授業の一環で現場見学に訪れました。昨年、耐震補強工事が完了した国道6号の【六枚内高架橋】(泉町滝尻)で、橋梁の点検方法の説明を聞いたり、補強した箇所の見学などを行いました。



皆さん熱心に説明を聞いています



落橋防止装置の見学中



気になる所はその場で質問



フムフム。。。興味津々



寒い中お疲れさまでした！



！！落下物にご注意を！！

国道6号と49号の巡回パトロールを行っているときさまざまな物が落ちています。木材・自動車部品・毛布やゴミの入った袋などなど。。。

このような落下物に他の車が乗り上げてしまったり、避けようとして事故を起こしてしまうなど、**ちょっとした不注意が大きな事故に繋がることもあります**。道路を汚すことは、**道路法第43条の禁止行為に該当**します。みんなが気持ちよく運転出来るように、道路に物を落とさないようにしましょう。



道路に物を落とさないで下さい！



～ いわき市内の国道6号・49号の維持・管理はこちらです～
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
平維持出張所

住 所：いわき市自由ヶ丘62-26
電 話：0246-28-0644
ホームページ：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/index.html>

国道の情報はこちらで確認！

国道の規制状況や路面状況が確認できます。

磐城国道事務所携帯サイト

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

